

社会福祉法人緑ヶ丘学園職員行動規範（障害福祉サービス事業）

社会福祉法人緑ヶ丘学園職員は、利用者一人ひとりの社会の一員として“豊かな人生の自己実現”を支援することを指標とし、ともに一人の人間として権利・義務の主体者である事を銘記し、次のことを遵守します。

基本的姿勢

- 1 利用者の人間としての尊厳を大切にし、権利擁護に努めます。
- 2 支援者としての職務を自覚し、利用者の主体性、個性を重んじます。
- 3 利用者が快適で豊かな自立生活を送れるよう支援します。
- 4 一人ひとりの自己実現に向けた、専門的支援をおこないます。
- 5 利用者が自らの尊厳に気づき、自らの力を発揮できるよう支援します。
- 6 専門的役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽に努めます。
- 7 支援者は社会の一員であることを自覚し、地域社会の信頼を得られるよう努めます。

具体的行動

- 1 虐待はしません。
- 2 本人の望む呼ばれ方を尊重し、呼び捨てはしません。
- 3 子供扱いや、その人の年齢にふさわしくない接し方はしません。
- 4 事前に了解を得ずに見学者などを招きません。
- 5 緊急時以外に大声や、マイクで利用者呼びません。
- 6 利用者の真似をしたり、からかったりしません。
職員同士でおもしろおかしく話しません。
- 7 命令調の言葉遣いや、大声で注意しません。
- 8 第三者や利用者の前で、生活や活動状況について職員同士で話しません。
- 9 利用者の誇りを尊重し、気持ちに配慮します。
とくに
 - a 着替えのとき
 - b 排泄のとき
 - c 入浴のとき
- 10 本人の立ち会いや同意を求めます。
 - a 入室のとき
 - b 私物を見たり、処分するとき
 - c 郵便や小包を開けるとき

- 1 1 利用者の秘密を守ります。
 - a 障害や病気のこと
 - b 本人のお金や財産のこと
 - c 家族のこと
 - d 経歴のこと
- 1 2 利用者が病気になったときは、できる限り病状を説明し、治療について同意を得る努力をします。
- 1 3 利用者の将来（明日も）の生活を予測しながら、たくさんの情報を提供します。
- 1 4 生活の中に利用者の希望をできる限り取り入れ、行事や外出、毎日の生活時間や食事の内容などは、可能な限り利用者の参画による検討をします。
- 1 5 利用者本人の移動については、本人の意向を尊重し、決定には同意を得ます。
- 1 6 いつも自由に家族や友人の訪問を受けられる環境を準備します。
- 1 7 社会的経験を数多くできる条件づくりに努力します。
- 1 8 知られたくない利用者の気持ちを尊重します。
- 1 9 本人のお金、私物は貴重な財産であることを自覚し、適切な取り扱いをします。
- 2 0 職員同士も、利用者へも適時な挨拶を必ずします。
- 2 1 一人ひとりの話を無視することなく、きちんと応えます。
- 2 2 コミュニケーションの方法に工夫し、適切な支援ができるように努力します。
- 2 3 本人のうける支援、援助の中身について説明します。
- 2 4 個人の名前を書く必要があるときは、目立たないところに書きます。
- 2 5 個人のプライベートな情報の伝達は、伝える範囲と内容に配慮します。